
EUSA-JAPAN Newsletter No.42 (February, 2019)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

◇ 理事長メッセージ

日本 EU 学会理事長
岩田健治 (九州大学)

2018年11月17-18日、獨協大学にて第39回研究大会が共通論題「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしてのEU」のもとで開催されました。全体セッションⅠ～Ⅲでは、EUにおけるポピュリズムの伸長を巡って、EUIのMiguel Maduro教授による報告の他、各研究分野や各国の専門家による独自の視点からの集中した議論が行われました。どれも当学会ならではの大変有意義なセッションでした。また日本に着任されて間もない駐日EU代表部のPatricia FLOR大使にご登壇いただき、戦後の世界秩序が揺らぐ中でのEUの課題について講演をいただきました。昨年度からスタートしたポスターセッションも、2名の院生報告を得て、すっかり定着した感があります。充実したプログラムをご準備いただいた企画委員会の皆様、行き届いた大会をご準備いただいた開催校の皆様、そしてご報告や討論をいただいた全ての皆様に厚く御礼申し上げます。

2017年4月の就任以来、あっという間の2年間で、理事長メッセージも今回が最後となります。振り返りますと、人文・社会科学系の研究に逆風が吹き荒び、また研究対象であるEUもBrexitなどに大きく揺れる中、EU研究の意義や学会の真価が問われた2年間であったようにも思われます。EUという前例のない地域統合を扱うユニークな学際系学会として、中長期的には人材育成という原点に立ち返る必要があると強く感じ「EU研究エコシステム」なる大風呂敷を広げてはみたものの、実際にできたことはとい

えばあまりにも控えめなものでした。それでも、前執行部から成案として引き継いだ、ポスターセッション新設や地域部会の開始、さらに理事・会員の皆様の創意あふれるご提案による、年報投稿の常時受付化、EU研究奨励賞の創設、ハラスメント防止宣言など、次世代EU研究者育成に向けた環境は着実に整えられつつあるように思います。また12年ぶりに日本で開催されたEUSAAP 2017(青山学院大学)の成功と、それに触発された同2018(国立台湾大学)への日本からの積極的参加は、国際的成果を求められる若手研究者にとっての環境整備が進んだことを示しているといえましょう。理事をはじめ会員の皆様のこうした創意やご尽力の結果、2018年11

目次

- ◇理事長メッセージ……………岩田健治
- ◇第39回研究大会報告
- ◇国際交流委員会からのお願い
 - ・EUSA Asia Pacific 上海大会のご案内と、若手国際交流助成の一部改正について
- ◇事務局からのお知らせ
 - ・新入会員一覧
 - ・新理事長の選出および理事の補充について
 - ・2017年度決算・2018年度予算について
 - ・第40回(2019年度)研究大会について
- ◇EU研究奨励賞の創設および日本EU学会ハラスメント防止宣言の採択について
- ◇広報委員会から
 - ・EU関連文献紹介コーナーのご案内
 - ・ニューズレター原稿の募集
- 【資料】2017年度決算・2018年度予算報告

月の理事会では20名の会員を新たに学会に迎えることができ、この間続いた会員の減少傾向はボトムアウトしたようにも見受けられます。EU研究というディープな世界に飛び込んでこられた若い会員の皆様の今後のご活躍を願わずにはおれません。

昨年11月の理事会では2019年4月からの次期理事長に、中村民雄理事が選出されました。日本EU学会理事としての四半世紀にも及ぶ豊富なご経験とリーダーシップにより、中村新理事長のもと学会の一層の発展がもたらされるものと確信致しております。どうかよろしくご願ひ申し上げます。

その新執行部のもとで開催される次期研究大会は、第40回という節目の大会となります。井上典之理事を大会準備委員長とし、本年11月16-17日、神戸大学で開催いただけることになりました。共通論題は「変貌する時代のEU—統合の新たな探求」で、八谷まち子企画委員長のもとで報告希望の受付も始まっております。若手の皆様による優れた報告論文にはEU研究奨励賞も用意されております。会員の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

末筆ながら、この2年間の任期中に賜りました会員・理事の皆様の創意あふれるご提案やご尽力の数々に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。特に、森井裕一事務局長には、迅速かつ完璧なお仕事ぶりで学会の運営をいつも支えていただきました。本当にありがとうございました。



第39回研究大会報告

共通論題「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしてのEU」

第1日目（2018年11月17日）

1. 全体セッション第I部

小川有美会員の基調報告「統合の逆転か、危機による統合か？—ポピュリズム時代のEU」は欧州統合の現状がポピュリズムに見られる逆行なのか、経済・通貨統合に見られる危機の克服による制度的発展なのか、重点の置き方による見方の違いを学説的に考察しつつ、現状は政治的不安定が強まった「政治化の進行過程における民主主義の赤字3.0」という危うい状況であり、リーダーシップの欠如が顕著であると指摘した。田中素香会員の報告「ポピュリズムとEU」は所得格差の面から今日のEUポピュリズムを①格差段階、②混合段階の二段階から考察し、それは批判運動にとどまっておらず、経済・社会改革の理論的根拠がないとした。小森田秋夫会員の報告「ポーランドにおける「法の支配」の危機と欧州連合」は、「非リベラルなポピュリズム」としての「法と公正 PiS」の政権による憲法法廷の掌握(最高裁判官の人事)をめぐるEUとの角逐(EU条約第7条)をポーランドの伝統的政治体質にまで掘り下げて論じた。江島晶子会員の報告「EUにおける立憲主義とポピュリズム—多元性・非階層性・循環性のポテンシャル」は、立憲主義の立場から人権の実施において不可欠の上記三つの要素の欠落がポピュリズムの隆盛が促進されたと指摘した。いずれも十分な学術的背景をもち、推敲を重ねた報告であり、フロアーからも核心を突いた質問が出されて、熱を帯びたセッションとなった。(文責:渡邊啓貴)

2. 全体セッション第II部(Plenary Session II)

駐日EU大使パトリシア・フロア博士と、ミゲイル・ポイアレス・マドゥーロ教授(European University Institute, Florence)をお招きした。フロア大使のスピーチでは、世界がマルチラテラリズムを必要としていること、EUはその重要な担い手でありつづけること、日本は貴重なパートナーであることが力強く語られた。マドゥーロ教授の講演では、危機のEUの政治的原因が問われ、これを乗り越えるための道が示唆された。教授は、加盟国に依存し続けるEUの政治

を批判的に検討し、EU が加盟国間の相互依存を調整するという政治本来の役割を果たせないでいる構図を明確にする。そのうえで、EU がどの加盟国の国民にも追加の利益を与えられる政策分野がまだまだ存在していること（巨大多国籍企業への課税など）、それについては EU 市民の支持も高いことなどが、説得的に示された。会場からは、Brexit の見込みについて、日本の死刑制度に対する EU の対応について、ポピュリストの主張にも耳を傾ける必要について、質問やコメントが寄せられた。（文責：臼井陽一郎）

第 2 日目（2018 年 11 月 18 日）

1. 分科会

A. 共通論題

大会 2 日目、分科会 A は 3 名の会員による共通論題の観点から、イタリア、ドイツ、フランスをとりあげた報告であった。まず八十田博人会員は、「五つ星運動（M5S）」の欧州における主流化の可能性」と題して、2018 年 3 月の総選挙で与党の一角を成した M5S の史的展開と主張を分析した。M5S は 2016 年に運動から政党化していき、報じられているような極右ではなく社民でもない、反エスタブリッシュメントの支持による独自勢力を目指し、ユーロ離脱も EU 離脱も望まないと言明している。しかし、国内でも EP でも他派との提携は困難に見えるとの結論であった。次に小林剛也会員は、「英国・ドイツにおけるポピュリズムの動向と EU 機関の役割・限界」と題して両国の現状を分析した。英国では国民の認識と事実の乖離、ドイツではポピュリズム言説の他党への「移転」により EU 懐疑論がひろがったが、これに対する EU 機関の役割は限定的だと結論。フロアから、EU と加盟国の関係を機能・実態に則して正確に説明すべきとの意見が出された。最後に今井佐緒里会員が「Collective action 非正規移民労働者を守るための欧州市民の連帯と活動、および欧州委員会の役割」を報告した。EU 内の国境を超える連帯

活動を、移民・難民保護における市民団体の活動と欧州労働組合総連合（ETUC）の紹介を通して論じた。（文責：八谷まち子）

B. 経済分科会

最初に、石田周会員により「リテール銀行業の国際化と『金融サービス政策白書 2005-2010』—信用機関の「大口株式保有」に関する規制に着目して」の論題で報告があった。当報告は、白書がリテール銀行業に関する新たな立法措置を複数提案した点にその特徴があることを指摘し、銀行 M&A の審査に関する規制の修正が「白書」に盛り込まれた過程を扱ったものである。

第 2 報告は、土屋陽介会員による論題「イタリアの銀行危機対応策の展開とその問題点」での研究報告であった。当報告では、現在進行している欧州経済通貨同盟の改革の一つ、欧州銀行同盟が現状で抱える問題点についての詳細な内容が紹介された。イタリアの銀行危機対応策の展開を検討し、欧州連合（EU）によるスキーム設計の問題点が論じられた。

第 3 報告は、明田ゆかり会員による「リベラル貿易秩序の危機と日 EU・EPA：共通する価値の修辭から実践へ？」の論題での研究報告であった。当会員は実際の日 EU の EPA 協議の作業会を詳細に見られ、報告では、その体験をベースにして、共通する価値が貿易の自由化交渉にどのように反映されているか、双方にどのような認識の違いがあるのか、また、どのような問題点が含まれているのかについて論じられた。

（文責：松浦一悦）

C. 自由論題

自由論題（C）では、中村健史氏（筑波大学）からの「EU の対ボスニア・ヘルツェゴビナ拡大政策における手段と論理の乖離」を皮切りに、丸山正弘氏（電力中央研究所社会経済研究所）「欧州卸エネルギー市場における情報の公開に関する制度の成立」および道満治彦氏（立教大学）に

よる「EUにおける再生可能エネルギー「優先接続」の進化－EU電力指令・再生可能エネルギー指令と固定価格買取制度からの示唆－」の各報告が行われた。

中村報告は、ボスニアの内的政治対立とEUの対ボスニア政策についての広範な実態の検討を踏まえた上で、EUの手段と論理の乖離の問題、その推移を、選挙権と人権の問題を具体例として3つの段階に分けて提示、その重要な示唆を含めて会場から高い評価を受けた。丸山報告は、今後の我が国電力システム改革の重要な柱の一つと見做される卸電力市場の創設と発展に向けた問題を、先行事例としてのEUの制度成立の過程と健全規制に焦点を当て提示。特に、市場の発展に要となる取引の健全性と透明性に関するEUの規則（REMIT）と日本の適性取引ガイドラインの比較検討は高い専門性に裏打ちされた意義深い報告となった。道満報告は、再生可能エネルギーの「優先接続」の問題に焦点を置き、EUの再生エネルギーの普及と電力自由化の進展を子細に検討し、併せ、日本の関連法との比較検討を行った。「優先接続」の胆でもあるPriority AccessとPriority Connectionの体系だった理解もまだなされていない日本の現状を含めて政策的示唆に富む報告で丸山報告併せ高い評価と活発な質疑が行われた。（文責：円居総一）

◆ポスターセッション

（1）佐竹壮一郎 「EUの正統性－有効性の向上から正統性の構築に向けて」

本報告の目的は、EUが正統性の構築に向けて採用した政策及びその課題の分析を通じて、EUの市民に対する姿勢を明らかにすることであった。また分析に際し、リスボン条約下での制度運営に焦点を当てている。結論は次の通りである。第1に、EUは「正しい政策」を採用しない無能な機関ではない。第2に、EUは現状が維持される程度に、「仮の」正統性を構築している。その結果、EUに対する評価は不安定に推移せざるを

得ないのである。（文責：佐竹壮一郎）

（2）梅本あすか「PEGIDAとAfDの関係性についての考察」

ポスター発表では、2013年に反ユーロ政党として設立されたAfD（Alternative für Deutschland ドイツのための選択肢）と、その翌年に誕生した反イスラーム主義運動及び団体であるPEGIDA（Patriotische Europäer gegen die Islamisierung des Abendlandes 西洋のイスラーム化に反対する欧州愛国者）との関係性についての考察を主題とした。先行研究を基に設立当初からの両団体の動向を追うことで、当初は異なったビジョンを掲げていた両団体が何故良好な関係を保つに至ったのかについて考察を行った。PEGIDAとAfDは、初期段階ではお互いに距離を置いていたものの、2017年に行われたドイツ連邦議会総選挙におけるAfDの躍進以降は良好な関係を保っている。2018年に入ってからはその繋がりは一層強固なものとなっている。ドイツは2019年に欧州議会選挙と2つの州での州議会選挙を控えている。そのため、今後も両団体の動向を注視することが研究課題の一つである。（文責：梅本あすか）

2. 全体セッション第Ⅲ部「ポピュリズムとリージョナル・アクターとしてのEU」

板橋報告は、ドイツの「移民国家」としての背景をふまえつつ、難民危機以降の反移民・反イスラーム政党AfDの躍進と、「安定」の政治の変容について論じた。吉田報告は、フランスの欧州懐疑主義の史的起源と伝播のメカニズムを解明し、国民投票を通じた政党の分派や有権者の「三分割化」、そこでの国民戦線の争点戦略の成功があったと論じた。伊藤報告は、ポピュリズムと統合懐疑主義への単純な急進性批判を不十分な議論だとして、イタリアの五つ星運動＋同盟連立政権の争点・支持の構造について独自の実証的分析を展開した。村田報告は、ユーロ危機下のギリシャの政権と世論の変化を詳らかにし、EU支援

の終焉後もネオリベラル的制約が続いていると指摘した。盛田報告は、ポピュリストと批判されるハンガリー・オルバン政権の国境・難民政策に合理性を見出し、左派人道主義にむしろポピュリズムがあるとした。司会からはリージョナル・アクターや歴史の視点について、フロアからは市民社会組織の伝統との関係、二回投票制のような選挙制度との関係、中道左派をポピュリズムと呼ぶことの学問的正当性、各国を相互比較した考察などについて質問がなされ活発な討論となった。(文責:小川有美)



国際交流委員会からのお願い

◇EUSA Asia Pacific 上海大会のご案内と、若手国際交流助成の一部改正について

1. EUSA Asia Pacific 上海大会のご案内

EUSA AP 年次大会は、2016年にはソウル、2017年には東京、2018年には台湾・台北で大会が開かれましたが、2019年には上海の復旦大学で大会が開催されます。すでにホームページでも、またメーリングリストでも、会員の方々にご案内いたしましたように、Call for Papers が、現在、EUSA AP のホームページ：<http://eusaap.org/> また日本 EU 学会のホームページ：<http://www.eusa-japan.org/?p=2552> にアップされています。

上海は大変近いですので、会員諸氏には、ぜひ奮ってご参加ください。締め切りは1月末日になります。EUSA AP では、特に若手に対して、大学院修士課程でも応募できる若手ワークショップがあるのが特徴です。東京大会以降、日本からの参加は飛躍的に増えており、ぜひ会員の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。また会員の方々の大学で博論や修

論を書いている院生さんにも積極的にお声がけください。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 若手国際交流助成申請書の一部修正

上記に参加する若手研究者、院生の積極的参加と増加に伴い、2018年11月の理事会にて、国際交流委員会から手続きに関する修正案が出され、了承されました。若手国際交流助成を申請される方は、以下の手続きの修正点にご留意のうえ、申請をしてください。

1. 締切は年2回、毎年3月末日、9月末日とする。
2. 申請は助成の対象となる国際学会の開催前までに行う。
3. 他の研究助成との併給は認めない。院生は指導教授の署名を受ける。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

国際交流委員会委員長 羽場 久美子
委員 井上 典之
上田 廣美
安江 則子



事務局からのお知らせ

◇ 新入会員一覧

2018年11月17日の理事会および総会で以下の方が入会を承認されました。

	氏名	所属	分野
1.	小橋 史行	防衛研究所	P
2.	福田 智洋	早稲田大学大学院	P
3.	粕谷 真司	慶應義塾大学大学院	P
4.	道満 治彦	立教大学大学院	E
5.	吉田 徹	北海道大学大学院	P
6.	Massimiliano, Porto	神戸大学大学院	E

7.	Wierzbowska, Agata	神戸大学大学院	E
8.	福田 さやか	上智大学大学院	P
9.	曹 三相	中央大学	P
10.	Lyailya, Nurgaliyeva	長崎大学	P
11.	松田 麟太郎	明治大学大学院	E
12.	吉岡 努	明治大学大学院	E
13.	田中 理	第一生命経済研究所 調査研究本部	E
14.	日下 淳	日本経済研究センター	E
15.	西川 太郎	神戸大学大学院	P
16.	深澤 晴奈	東京大学大学院	P
17.	Kennis, Anke	早稲田大学大学院	P
18.	江島 晶子	明治大学	L
19.	高 希麗	神戸大学大学院	L
20.	山上 亜紗美	立命館大学大学院	P

◇新理事長の選出および理事の補充について

2018年11月18日の理事会において、中村民雄理事が新理事長に選出されました。また、2019年3月31日をもって定年により退任される円居総一理事の後任として児玉昌己会員に理事にご就任いただくこととなりました（いずれも2019年4月1日着任）。

◇2017年度決算および2018年度予算について

2018年4月21日の理事会および11月17日の総会にて承認された2017年度決算および2018年度予算を巻末に添付いたします。

◇第40回（2019年度）研究大会について

開催校：神戸大学

日程：2019年11月16日（土）・17日（日）

共通論題：「変貌する時代のEU－統合の新たな探求」



EU 研究奨励賞の創設および 日本 EU 学会ハラスメント防止 宣言の採択について

◇ EU 研究奨励賞

2018年11月17日の理事会および総会において、「EU 研究奨励賞授与規程」が採択されました。本賞は、次世代の EU 研究者を育成することを目的として創設されたものです。

EU 研究奨励賞授与規程

2018年11月17日理事会・総会承認

1. (目的) 次世代の EU 研究者を育成することを目的として、EU 研究奨励賞を設ける。
2. (事業内容) 『日本 EU 学会年報』に掲載された論文のうち、特に優れた単著論文の著者に対して授与する。
3. (受賞対象者) 受賞者は『日本 EU 学会年報』に論文が掲載される年度において 40 歳以下の者、若しくは博士課程に在籍する者とする。
4. (賞) 各年度の受賞人数は経済、法律、政治・社会の各分野から 1 名、合計 3 名を上限とし、受賞者には『日本 EU 学会年報』が発刊された直後の日本 EU 学会大会第 1 日目の懇親会の際に賞状および副賞 3 万円を授与する。
5. (選考) 理事会で承認された選考委員会 7 名が候補者を推薦し、理事会での承認を経て決定される。
6. 本規定は 2018 年度に投稿された論文より実施する。

◇ 日本 EU 学会ハラスメント防止宣言

2018年11月18日の理事会において、「日本 EU 学会ハラスメント防止宣言」が採択されました。

日本 EU 学会ハラスメント防止宣言

日本 EU 学会は、EU の研究の促進および EU 研究者相互の協力の推進を目的として 1980 年に設立された学術団体であり、大学院生・実務家を含む約 500 名の会員を擁して、研究大会、学会誌の発行を中心に、様々な学会活動を展開しております。

さて、社会における様々な組織の中で、セクシヤル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、様々なハラスメントの問題性が指摘されており、大学・研究機関においても、多くのハラスメント事件が生じている旨報道されています。

ハラスメントの定義には明確でない部分もありますが、学会活動においては、教育・研究・調査、また組織運営の過程で、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、学歴・職歴、身体的特徴等に係る言動により、又は、教育研究上の力関係や上下関係や優越的地位を利用して行われる言動・行為によって、被害者に不利益や不快感を与え、被害者の尊厳を損なうあらゆる行為は、広くハラスメントに該当すると考えます。

学会という組織には、専門領域に関する緊密な指導・協力のネットワークが、大学・研究機関の枠を越えて構築されており、大学・研究機関とは異なる次元でのハラスメントが生じる危険性を否定できません。学会においてハラスメントが生じれば、自由闊達な意見交換に基づく議論が生命である学会活動は損なわれ、学会活動の健全な発展は期待できません。特に、大学院生・助手・助教など若手の会員に被害が生ずれば、彼らの将来の研究活動にも重大な影響を与えかねないでしょう。

大学・研究機関におけるハラスメントの問題性・違法性が認識されてから、既に相当の時間が経過しておりますが、その被害の発生はなお後を絶たないと言われております。

そこで本学会は、会員のハラスメントに対する意識を再度確認・啓発するとともに、本学会のあらゆる活動におけるハラスメントの防止に向けて、会員にその防止を呼び掛けるとともに、学会としても、可能な限り、ハラスメント防止のための諸活動に取り組み、ハラスメントのない自由で闊達な学術研究活動の場の実現に努めることをここに宣言します。

2018 年 11 月 18 日

日本 EU 学会理事会



広報委員会から

◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは、会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも、EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的としています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は、書名、著者または编者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報を、ニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください。

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載に

については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員の八谷または上田まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル (Word) にてお送り下さい。*はアットマーク

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学 EU センター 八谷 まち子
E-mail: machiko.hachiya * gmail.com

〒461-8641 名古屋市東区筒井 2-10-31
愛知大学大学院法務研究科 上田 純子
E-mail: uejun * lawschool.aichi-u.ac.jp

◇学会事務委託先が変わります

日本 EU 学会事務委託先であった「学協会サポートセンター」が本年度末をもって解散することとなりましたので、2019 年 4 月からは「一般社団法人 学会支援機構」に委託先を変更いたします。新しい連絡先等についての詳細は、会費請求時にあわせて会員の皆様宛て文書でお知らせする予定です。

(編集後記)

学会ニューズレター、第 42 号をお届けします。今号は、昨年 11 月に開催された第 39 回研究大会報告の紹介にページの多くを割きました。EU という共通の研究対象に対し、個々の研究者が学際的分析視角においてどのような研究関心を持ち、どのように掘り下げようとしているのかの一端をお伝えすることができたのであれば望外の喜びです。紹介記事のご執筆にご協力を賜りました各セッションの司会の先生方および報告者諸氏には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年 11 月の理事会において、中村民雄理事が新理事長に選出されました。岩田健治理事長が取り組んで来られた、EU 学会の牽引および承継・発展に貢献しうる次世代研究者の育成は、研究大会報告におけるポスターセッション新設、地域部会の開始、年報投稿の常時受付化、EU 研究奨励賞の創設、ハラスメント防止宣言などの諸成果に結実しており、ニューズレターでも随時それらの成果をお知らせしてきたところです。岩田理事長のご尽力に改めて深く敬意を表しますとともに、2019 年 4 月からの中村新体制のもとでも、引き続き、学会運営に熱意ある取り組みがなされるものと期待しています。(上田純子)

日本 EU 学会ニューズレター 第 42 号
(2019 (平成 31) 年 2 月 13 日発行)
発行 日本 EU 学会 広報委員会
発行責任者 臼井 陽一郎
編集責任者 八谷 まち子、 上田 純子
.....

【日本 EU 学会事務局】

森井 裕一
〒153-8902 東京都目黒区駒場
3-8-1
東京大学 大学院 総合文化研究科
E-mail : ymorii*ask.c.u-tokyo.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

日本語 <http://www.eusa-japan.org/>

【資料1】 日本 EU 学会 2017 年度収支決算書

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日 単位:円

			2017 年度 予算	2017 年度 決算	予算比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000 円 大学院生会員 5,000 円 維持会員 50,000 円	3,200,000 200,000 0	2,987,600 170,000 0	△ 212,400 △ 30,000 0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		450,000	415,325	△ 34,675	
	学術著作権協会分配金		50,000	47,262	△ 2,738	
	雑収入	利息	300	188	△ 112	
	合計		3,900,300	3,620,375	△ 279,925	
	支出	<事業費>				
年報出版費		印刷費	1,000,000	693,900	△ 306,100	
		出版諸経費	50,000	36,612	△ 13,388	
		査読料	150,000	125,000	△ 25,000	
		電子ジャーナル化	50,000	38,400	△ 11,600	
学会開催費		学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催関連経費	250,000	184,691	△ 65,309	*1
旅費		海外招聘者	1,000,000	542,000	△ 458,000	
国際学術交流費		助成金	300,000	81,350	△ 218,650	
EUSA AP 東京大会		会議開催費	3,000,000	1,807,529	△ 1,192,471	
<管理費>						
通信費			350,000	143,078	△ 206,922	
事務補助費		年報保管料(寺田倉庫)	15,000	14,518	△ 482	
		HP掲載経費	70,000	20,196	△ 49,804	
		事務補助謝金	85,000	80,000	△ 5,000	
業務委託費		学協会サポートセンター(定期)	400,000	369,792	△ 30,208	
		学協会サポートセンター(その他)	80,000	90,175	10,175	*2
		学協会サポートセンター(選挙)	0	0	0	
		学協会サポートセンター(名簿)	0	0	0	
		印刷費	200,000	290,091	90,091	
	会合費	150,000	100,850	△ 49,150		
	交通費	150,000	38,180	△ 111,820		
	消耗品費	0	1,415	1,415		
	雑費	0	7,500	7,500	*3	
	予備費	0	0	0		
合計		7,800,000	5,165,277	△ 2,634,723		
	今年度収支差額		△ 3,899,700	△ 1,544,902		
	前年度からの繰越金		7,630,480	7,630,480		
	来年度への繰越金		3,730,780	6,085,578		

*1 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など

*2 会費請求、会員データ入力他

*3 地域研究学会連絡会連絡協議会分担金 2,500 円×3 年分(2016～2018 年度)

次年度繰越内訳

定期預金	1,713,587
普通預金	
会計部	2,832,848
EUSA-AP	1,192,483
現金	
事務局	216,286
事務局(電子ジャーナル担当)	50,664
会計部	79,710
総計	6,085,578

2018 年度初めに解約して会計部普通預金に資金移動

日本EU学会会計担当理事 渡邊啓貴

星野郁/由布節子両理事により監査

【資料2】 日本 EU 学会 2018 年度収支予算書

2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 単位:円

			2017 年度 予算	2018 年度 予算	前年比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000 円	3,200,000	3,000,000	△ 200,000	
		大学院生会員 5,000 円	200,000	180,000	△ 20,000	
		維持会員 50,000 円	0	0	0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		450,000	450,000	0	
	学術著作権協会分配金		50,000	50,000	0	
	雑収入	利息	300	200	△ 100	
	合計		3,900,300	3,680,200	△ 220,100	
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,000,000	0	
		出版諸経費	50,000	50,000	0	
		査読料	150,000	150,000	0	
		電子ジャーナル化	50,000	50,000	0	
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0	
		学会開催経費(会場費)	0	250,000	250,000	
		学会開催関連経費	250,000	200,000	△ 50,000	*1
	旅費	海外招聘者	1,000,000	1,000,000	0	
	国際学術交流費	助成金	300,000	300,000	0	
					△	
	EUSA AP 東京大会	会議開催費	3,000,000	0	3,000,000	
	<管理費>					
	通信費		350,000	10,000	△ 340,000	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	15,000	0	
		HP掲載経費	70,000	30,000	△ 40,000	
		事務補助謝金	85,000	85,000	0	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期)	400,000	400,000	0	
	学協会サポートセンター(印刷費、通信費他)	80,000	550,000	470,000	*2	
	学協会サポートセンター(選挙)	0	0	0		
	学協会サポートセンター(名簿)	0	250,000	250,000	*3	
印刷費		200,000	10,000	△ 190,000		
会合費		150,000	100,000	△ 50,000		
交通費		150,000	100,000	△ 50,000		

消耗品費		0	0	0	
雑費		0	0	0	
予備費		0	0	0	
合計		7,800,000	5,050,000	△ 2,750,000	
今年度収支差額		△ 3,899,700	△ 1,369,800		
前年度からの繰越金		7,630,480	6,085,578		
来年度への繰越金		3,730,780	4,715,778		*4

*1 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など

*2 学協会サポートセンターからの印刷費、通信費、その他の3費目をまとめた。
従来の印刷費、通信費はその分減額とした。

*3 名簿印刷代

*4 次期 EUSA AP 日本大会開催積立金としての 120 万円を含む。